

広報ふたば



【表紙写真】

復活を願う記念碑が完成
(中野八幡神社)



町民の皆さまへ

まだ灯りの少ない双葉の夜空に天の川がひととき美しく輝く季節となりました。双葉町内に戻って初めての夏を迎えます。

6月2日、これまで幾度も国に要望してきた帰還困難区域の避難者がふるさとに戻るようになる「特定帰還居住区域」の新設を盛り込んだ改正福島復興再生特別措置法が成立しました。これまで帰還困難区域の避難指示解除の対象は、特定復興再生拠点区域に限られていましたが、今回の改正により、復興拠点外への帰還を希望される住民がいた場合、住居及びその周辺やアクセス道路などを「特定帰還居住区域」に設定し、避難指示解除に向けた取り組みが進められるようになります。双葉、大熊両町の特定復興再生拠点区域外の一部地域で除染が本年度内に先行して始まる見込みです。

また、帰還する住民について、当面は生活基盤ができた避難先と特定帰還居住区域での二地域居住を認めるよう求める文言、さらに、生活圏を幅広く捉えて除染の手法や範囲を決定すべきとの内容も付帯決議として明記されました。これは帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針が示されていなかった区域において、帰還を希望する町民の皆さまのふるさとに戻りたいという希望を叶えるものであり、帰還困難区域全体の避難指示解除に向け大きく前進したものと捉えています。

6月3日には公明党東日本大震災復興加速化本部の赤羽一嘉本部長はじめ公明党の議員の方々が町内を視察されました。帰還

困難区域内にある三字行政区の農地等を見ていただき、住民が安心して帰還できるような宅地はもとより、道路や集会所、墓地などの日常生活に必要な範囲を幅広く捉え、この先、先行除染が点や線的にならないよう効果的、効率的に実施することを要望しました。また、本格的な復興・再生に向けた取り組みを加速するためにもインフラ整備などのハード事業、帰還支援、移住・定住支援などのソフト事業への予算の確保が不可欠であることから、引き続きご支援くださるようお願いしました。

町内の教育施設についてですが、5月29日に第1回双葉町学校設置検討委員会を開催しました。委員は、学識経験者、町立学校長代表、地域社会関係者等の7人で構成し、双葉町の学校教育の在り方や町内の学校再開時期等について協議し、年度内に基本構想案をまとめていただきます。

また、町内での学校再開に向けて校舎を新設する方針や、町内の主な公共施設の対応方針について6月6日開催の議会全員協議会において議員の皆さまに説明しました。検討委員会にて慎重に議論を重ねていただきながら、将来の双葉町の教育施設の在り方について決定していきたいと考えております。

今年の夏も、梅雨明け後から厳しい暑さになりそうな予報が出ています。こまめな水分補給や十分な休息、エアコンなどの空調を適切に使って体調管理に気をつけて、暑い夏を乗り切ってくださいませようお願いたします。

双葉町長 伊澤 史朗

佐々木清一さんが旭日双光章を受章

5月24日、前双葉町議会議長の佐々木清一さん（石熊）が双葉町役場を訪れ、伊澤史朗町長に春の叙勲と福島県知事表彰の受章を報告しました。

佐々木さんは、双葉町議会議長・同議員として6期22年の長きにわたり、地方自治の振興・発展に寄与されるとともに、町政の進展、東日本大震災と原発事故からの避難、町民支援、町の復旧・復興に尽力され、その功績が顕著であると認められたことから、4月29日付け春の叙勲において旭日双光章を受章されました。

また、5月3日付け地方自治功労者として、福島県知事より表彰を受けられました。



双葉町学校設置検討委員会

5月29日、双葉町役場において双葉町学校設置検討委員会が開催されました。委員会に先立ち、館下明夫教育長が委員一人ひとりに委嘱状を交付し、伊澤史朗町長があいさつしました。

委員は、学識経験者、町立学校長代表、地域社会関係者等の7人で構成され、双葉町の学校教育の在り方や町内での学校再開時期等について協議し、年度内に基本構想案をまとめる予定です。

第1回目となる今回は、館下教育長から委員長に任命された大塚類さん（東京大学大学院准教授）のほか4人の委員が出席し、双葉町の現状や町の教育ビジョン等について協議を行いました。

双葉町学校設置検討委員会名簿（敬称略） 任期：令和5年5月29日～令和6年3月31日

役職	氏名	備考
委員長	大塚 類	東京大学大学院教育学研究科准教授
副委員長	坂本 篤史	福島大学人間発達文化学類准教授
委員	堀家 健一	福島県教育庁教育総務課長
委員	武口 隆行	福島県教育庁相双教育事務所長
委員	井戸川 浩	双葉町立双葉南・北小学校長
委員	江井 俊雄	双葉町社会教育委員の会議議長
委員	津島 美里	双葉町立双葉南小学校教諭



公明党東日本大震災復興加速化本部町内視察

6月3日、公明党東日本大震災復興加速化本部の赤羽一嘉本部長ほか議員の皆さんが町内を視察されました。

帰還困難区域内にある三字行政区の農地や旧特定復興再生拠点区域のJR双葉駅周辺や駅西住宅、役場庁舎内を見学されました。その後、中野地区復興産業拠点に開所した浅野燃糸株式会社双葉事業所を視察されました。

町からは、帰還困難区域全域の避難指示解除、希望する住民の帰還に向けた見通しや取り組みを明らかにすること、周辺の自治体と比べ復興が遅れている双葉町独自の課題を理解し、重点的にサポートをすることなど復興等に関する要望書を徳永修宏副町長と伊藤哲雄町議会議長から赤羽本部長に手渡しました。



双葉ダルマさんがG7サミットで福島県の復興をアピール

5月19日から21日まで広島県広島市で先進7カ国首脳会議（G7広島サミット）が開催されました。国際メディアセンター内には、復興庁が東日本大震災からの復興と、岩手、宮城、福島県の魅力をアピールすることを目的にブースを設置し、福島県を代表して、双葉ダルマさんが参加しました。

ブースではパネルや伝統工芸品の展示、地酒・銘菓の試飲、試食等が行われ、双葉ダルマさんも連日ステージに登場し、来賓や海外のメディア関係者との記念撮影などに応じました。伝統的なダルマの姿で、復興の願いが込められた双葉ダルマさんは、記者からの注目を集め、複数の海外メディアでも大きく取り上げられました。



浪江町の「田植踊」や宮城県南三陸町「オクトパス君」と双葉ダルマさん



大阪万博のミャクミャクと海外メディアの記者と双葉ダルマさん

令和5年第2回双葉町議会定例会

6月13日招集の令和5年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。

行政報告



しました。園児、児童、生徒の合計人数は昨年度当初より2名少ない40名となりました。

— 与党東日本大震災復興加速化本部町内視察 —

4月18日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の町内視察、また、6月3日には公明党東日本大震災復興加速化本部の町内視察が行われました。それぞれの視察の際に、各党に対して、今なお避難指示が継続している地域において一刻も早く町民がふるさとに戻り、震災前の生活を取り戻すことができるよう町内全域の避難指示解除に向けた残る帰還困難区域における取り組みを加速させること、また、第2期復興・創生期間以降においても、双葉町は本格的な復興・再生に向けた取り組みを加速化することが必要であるため、移住・定住などのソフト事業も含め、ハード・インフラ整備も含め必要な予算を確保し、十分かつきめ細やかな支援をいただくよう要望しました。

3月定例会以降の行政経過

— 町立幼稚園入園式・

— 小中学校入学式 —

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行いたしました。本年度は北小学校に1名、中学校に6名が入学、ふたば幼稚園に3歳児1名が入園いた



— 双葉町放射線量等検証委員会 —

4月20日、双葉町放射線量等検証委員会を開催し、有識者6名の方に委員の委嘱状を交付いたしました。委員会では、昨年8月30日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域における放射線量や、今後、避難指示解除を目指す残る帰還困難区域への住民帰還の取り組みについて委員の皆さまからご意見、ご助言をいただきました。町としては、引き続き放射線量の低減状況等について委員の皆さまに専門的な視点から検証いただき、残る帰還困難区域の住民帰還に向けた取り組みを進めてまいります。

— 双葉町立幼稚園・

— 小学校合同運動会 —

5月20日、町立幼稚園・小学校合同運動会を町立小学校仮設校舎体育館

で開催いたしました。これまでは新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり規模を縮小して開催していましたが、今回の運動会では園児、児童計28名のほか教員や保護者も参加する中、工夫を凝らした競技が行われ、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。

— 双葉町学校設置検討委員会 —

5月29日、第1回学校設置検討委員会を開催し、学識経験者や町立学校関係者など7名に委員の委嘱状を交付いたしました。委員会では、町内での学校再開に向け、町の教育復興や再開時期の目標など学校設置に関することを議論していただくことになりました。今後、町としては、より良い学校施設と学びの場の提供が実現できるよう委員会の意見を参考にしながら学校設置の取り組みを進めてまいります。

— 帰還困難区域への

— 帰還意向調査 —

昨年8月から、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域への住民帰還、



居住に向けて、対象となる町民の方々に
対し、内閣府と共同で帰還意向調査
を実施してまいりましたが、令和
5年3月31日をもってひとつの区切
りとし、調査の集計結果を町広報紙
及びホームページなどで公表いたし
ました。調査に未回答の方に対して
は、今後も御回答いただけるよう周
知に取り組んでまいります。

また、6月2日には、福島復興再
生特別措置法が改正されたところで
あり、帰還意向調査の結果を踏まえ、
住民帰還及び帰還後の生活再建を目
指す特定帰還居住区域復興再生計画
の作成に向けて、国や県、関係機関
と連携して取り組んでまいります。

「原子力損害賠償」

原子力損害賠償については、原子
力損害賠償紛争審査会による中間指
針が9年ぶりに見直され、昨年12月
に第五次追補が決定されました。こ
れを受けて、東京電力では4月10日
から追加賠償の請求受付を開始し
ておりますが、町としては、東京電
力に対し、速やかな賠償金の支払い
に向けて取り組むよう求めており
ます。

また、今後も風評被害等、損害が
ある限りは賠償がなされるべきもの
ですので、引き続き、県や関係機関
と連携して国及び東京電力に働きか
けを行うとともに、東京電力が被害
者の視点に立ち、誠意を持って対応
するよう強く求めてまいります。

◆◆◆◆◆ 双葉町敬老会を開催します ◆◆◆◆◆

ご敬老を迎える皆さまのきずなを深め、ふるさと双葉町を共有する時間を過ごしていただくため、下記の日程で敬老会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしています。

開催日：9月15日(金) **開催場所**：八幡台やまたまや(いわき市植田町八幡台6番地)

対象の方には双葉町敬老会のお知らせをお送りします

- ◆対象の方：66歳以上の町民の方(昭和33年4月1日以前生まれの方)
※平成23年3月11日時点で双葉町に住居登録があった方を含みます。
※お知らせは令和5年6月15日時点の情報を基にお送りします。
- ◆送迎バスの運行を予定しています。
- ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、入口での検温・手指の消毒・昼食交流会の時間以外のマスク着用をお願いいたします。昼食交流会も食事をする時には会話を中断し、交流時にはマスク着用などのご協力をお願いいたします。
- ◆新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の中止や開催方法の変更を行う場合があります。



【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎0240-33-0131

●●●●● ミス・インターナショナル来庁 ●●●●●

6月1日、ミス・インターナショナル日本代表が双葉町役場を訪れ、「ミス代表への挑戦と福島の復興への思い」について講話を行い、若手職員と意見交換を行いました。

今回来庁したのは、2023年ミス・インターナショナル日本代表の米山珠央さん、2023年準ミスの池田実央さんと2020年ミス日本代表の寺内千穂さんの3人で、意見交換終了後、伊澤史朗町長と面会し、懇談しました。米山さんは「双葉町に来て、年齢の近い職員と意見交換することにより、福島の復興を身近に感じることができた。今後も継続して情報発信していきたい」と述べました。



町立幼稚園・小学校

合同

運

動

会



5月20日、いわき市にある双葉町立学校仮設校舎体育館で、双葉南・北小学校・ふたば幼稚園合同運動会が開催されました。

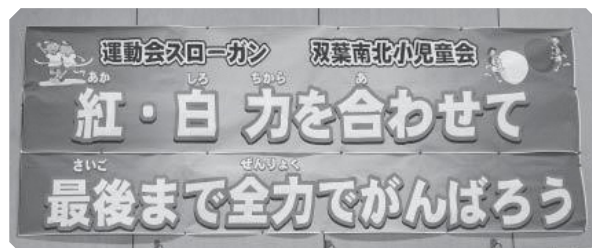
小学6年生が先頭で旗手を務め、紅白に分かれて園児4人、児童24人が入場し、小学1・2年生4人の開式のことばにより開会式が始まりました。井戸川浩小学校長が「最後まであきらめず、全員でがんばりましょう」とあいさつし、来賓の伊澤史朗町長と伊藤哲雄町議会議長がお祝いの言葉を述べました。優勝杯返還、スローガンの発表があり、誓いの言葉を6年生の横田莉空さんが宣誓し、全員で運動会の歌を歌いました。

前半は幼稚園、下学年(1-3年生)、上学年(4-6年生)に分かれて行うチャンス走と親子競技がありました。上学年のチャンス走では、コースに総合学習の時間に学んだ双葉町のダルマ市、ばら園、海水浴場、駅舎を取り入れて、双葉町の良さを

アピールしました。コロナ禍により4年ぶりに行われた親子競技では保護者の皆さんの笑顔に、会場が温かい雰囲気になりました。

休憩をはさみ、後半は小学校の団体競技、下学年による玉入れと上学年による綱引きがあり、ダンスでは、本番のために練習を重ねてきた成果が発表されました。最終種目の全員が参加する折り返しじゃんけんリレーでは、リードする紅組に、後半白組が追いつく勢いを見せました。

閉会式では、井戸川校長から勝利した紅組に優勝杯が授与されたほか、全員に参加賞が贈られ、6年生の柳瀬妃那さんが代表して受け取りました。堀内弘志幼稚園長から「皆さんの一生懸命な姿が見られて良かったです」と講評をいただき、双葉南小・双葉北小の校歌を斉唱した後、館下明夫教育長の音頭で万歳三唱を行いました。



▲紅白あいさつ



▲開式のことば



▲親子競技 (おやこでデカパン)



▲チャンス走 (パワーで一等賞!)



▲ダンス（ふたばYOSAKOI☆2023）



▲チャンス走（Let's go Futaba）



▲保護者席



▲万歳三唱



▲チェッコリ玉入れ

皆さんの応援よろしくお願ひします！

◆ 令和5年度 双葉郡スポーツ交流大会 (旧名称：双葉郡総合体育大会) ◆

双葉郡スポーツ交流大会が開催されます。
皆さんの応援をよろしくお願ひします。

開催地：富岡町・檜葉町

期 日：7月2日(日)

開会式：午前8時30分～
富岡町総合スポーツセンター
ふれあいドーム



《双葉町参加種目》

- ・野球（富岡町野球場）
- ・バレーボール（富岡小中学校体育館）
- ・剣道（富岡町武道館）
- ・バスケットボール（檜葉中学校体育館）



山田行政区

総会・交流会



5月13日、14日いわき湯本温泉ホテル古瀧屋において山田行政区総会・交流会を4年ぶりに行い、避難先より44人が参加されました。総会前に、全員で黙とうを行い、ご多忙のところ、伊澤史朗町長、徳永修宏副町長、平岩邦弘副町長にも花を添えていただきました。伊澤町長には町の復興状況や来年度から始まる特定復興再生拠点区域外の除染について説明を受けました。

議事に入り令和4年度の収支報告、令和5年度の計画を含め議案すべてが承認されました。今後の課題として、震災前のような行政区内の組織が組めてないことについて認識を共有しました。

また、山田地区から要望し、町住民生活課長及び内閣府原子力被災者生活支援チーム並びに原子力災害現地対策本部の方々から「帰還・居住に向けた今後の進め方」についての説明を聞きました。参加者からは、家屋解体や農地除染の運用についての質問が相次ぎ、復興が見えるようにスピード感を持って取り組んでほしいなどの意見が出ました。役員一同情報を交換し合い、差し迫った行政区内の除染について対応できるよう認識を新たにしました。

交流会は徳永副町長の乾杯のご発声により、久しぶりに集まった皆さんと昔話や避難先での情報交換、スマートフォンでのペットや野菜作りの写真に心を和ませ、時間を忘れて楽しいひとときを過ごし、佐藤孝一元区長の一本締めでお開きとなりました。

天野正衛さんより、参加者全員に今年の干支である手作りのウサギの縫いぐるみをプレゼントされ朝食後、手を振り来年の再会を約束し帰路につきました。

下条行政区

総会・交流会



5月21日、22日令和4年度下条行政区総会をいわき市の「ホテル塩屋崎」にて開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染者数減少により感染症法上の位置付けが5月8日に「第2類」から「第5類」に引き下げられたことから、約3年ぶりに開催したところ県内外より24人の方々が参加されました。久々の総会開催のため多くの参加者を期待していましたが、震災から12年が経過し、参加者の高齢化が進んでおり、年々参加者が減少傾向にあり寂しく感じます。

総会は宮本孝男副区長の司会進行により、上原滋さんの開会のことば、作本信一区長のあいさつの後、議長に高萩文孝さんを選出し、令和4年度事業、会計報告、令和5年度事業、予算案とも可決承認されました。

懇親会は伊澤史朗町長からごあいさつをいただき、平岩邦弘副町長の乾杯のご発声により、スタートしました。久しぶりの再会のため、話が尽きず、二次会も延々と夜遅くまで続きました。

令和5年度総会は、来年3月末に開催いたしますので、下条行政区の皆さま方のご参加を、お待ちしております。

浜野復活記念碑除幕式

6月4日、浜野行政区の中野八幡神社敷地内で地域の再生を願い浜野復活記念碑とあずまの除幕及び完成祝式が行われました。除幕式では高倉洋尚宮司による祝詞奏上、安全祈願ののち、伊澤史朗町長のお祝いの言葉を館下明夫教育長が代読しました。記念碑には伊澤町長が命名した『復活』の文字を、加須市に避難している書道家の渡部翠峰（正義）さん（長塚一）が揮毫されました。碑には「復活を願い」と題した建立の由緒とともに、震災当時浜野地区の世帯主49人の名前が刻まれています。

また、石碑の建立にあわせてあずまの完成祝いも行われました。あずまの建築には齋藤宗一さん（郡山）、田中信一さん（細谷）より寄贈を受けた解体された自宅の大黒柱が使われました。主催した浜野行政区の高倉伊助区長は、「神社を訪れた方の休憩場所として、町の思い出やこれからの双葉町を語る場になってほしい」とあいさつされました。



「さくらの里双葉」オープン

中野地区復興産業拠点内に株式会社アルムシステムが整備を進めてきた「さくらの里双葉」が6月12日にオープンしました。オープンに先立ち11日に町民や町関係者の方々が招待を受け内覧・交流会が行われました。

伊澤史朗町長が「震災後初めて町内に温浴施設と居酒屋がオープンすることで、双葉町民や町を訪れる人の心安らぐ憩いの場になると確信し、大いに期待しております」とあいさつしました。

さくらの里双葉は、アルムシステムが運営する「ビジネスホテルARM双葉」に隣接し、宿泊棟と温浴・飲食棟の2棟からなる施設です。温浴・飲食施設は、日帰りやビジネスホテルARM双葉の宿泊者も利用できます（入浴料がかかります）。



さくらの里双葉 双葉郡双葉町大字中野字堂ノ前27

1階 温浴施設「双葉の湯・祐」

営業時間：13時～20時30分 定休日なし
入浴料 大人700円 子ども350円
温浴施設にはサウナもあります。



2階 飲食施設「食事処・貞」

営業時間：11時～20時30分（食事のラストオーダーは20時）
メニューは和食が中心でアルコールの提供もあります。
北海道名物 札幌みそラーメン、ジンギスカン、十勝ホルモンのほか、枝豆やじゃがいもなど北海道産の食材を使っています。

宿泊施設「さくらの宿・英」 ツイン 24室 ダブル 4室

皆さまから寄せられた、双葉町ふるさと応援基金の 運用状況を公表いたします

全国の皆さまからお寄せいただきました「双葉町ふるさと応援基金(ご寄附)」に心より感謝申し上げます。お寄せいただきました寄附金の運用状況については、下記のとおりです。

積み立てた基金は、ご寄附いただきました皆さまのご主旨に沿うよう、今後大切に活用させていただきます。

ふるさと応援基金積立金積立額 (令和5年3月31日現在) 74,338,003円

【令和4年度 双葉町ふるさと応援基金の件数と金額、運用実績】

◇寄附金実績

	件数	金額
「人づくり」に関する事業	5件	120,000円
「産業振興」に関する事業	9件	255,000円
「健康・福祉」に関する事業	9件	203,000円
「生活・環境」に関する事業	9件	250,000円
「行財政の運営」に関する事業	件	円
町長が必要と認めた事業(事業の指定なし)	71件	3,670,500円
預金利息	-	687円
合計	103件	4,499,187円

【平成20年度から令和4年度までの件数と金額、運用実績】

	件数	積立額	取崩額	残高
「人づくり」に関する事業	103件	7,589,025円	5,749,204円	1,839,821円
「産業振興」に関する事業	81件	2,890,000円	-	2,890,000円
「健康・福祉」に関する事業	122件	10,502,601円	-	10,502,601円
「生活・環境」に関する事業	180件	15,599,819円	8,000,000円	7,599,819円
「行財政の運営」に関する事業	33件	674,000円	-	674,000円
町長が必要と認めた事業(事業の指定なし)	731件	50,811,431円	-	50,811,431円
預金利息	-	20,331円	-	20,331円
合計	1,250件	88,087,207円	13,749,204円	74,338,003円

～ご寄附いただきました皆さま、ありがとうございました～

【問い合わせ先】 総務課 ☎0240-33-0124

復興支援員紹介



双葉町復興支援員
佐藤 麗

6月1日から双葉町復興支援員になりました、佐藤麗(さとう れい)と申します。

双葉町の広報、コミュニティ支援を担当いたします。

私はいわき市出身で13歳の時に震災を経験しました。自宅が海の近くにあるので家族と高台に避難したのを今でも覚えています。

被害に遭われた双葉町の現状や様子を、メディアを通して知っていく中で、生まれ育った福島で自分に何かできることはないかと考え始め、以前から興味があった映像や写真を通して私も多くの方に「双葉町の今」を発信していきたいと思ひ復興支援員になりました。

復興支援員としての活動を通じて、皆さまのお役に立てるように努めていきたいと思ひしておりますのでよろしくお願ひいたします。

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

令和5年度がスタートしてはや3カ月が過ぎ、1学期の終盤、夏休み前のまとめの時期となりました。新型コロナウイルス感染症の予防として、基本的衛生管理マニュアルの励行をしっかりとしながら、計画された多くの行事は予定通り実施されており、嬉しい限りです。子どもも大人も感染症への意識を一段階アップさせて対応していること、それは、今までの経験知と教訓をしっかりと理解し生活に生かしているおかげだと思っております。

町立学校でも、1学期の学校行事において、昨年度までの経験と新たな工夫による感染症防止対策にしっかりと取り組みながら実施しております。例を挙げますと幼・小・中合同のふれあい集会や幼稚園、南・北小学校の合同運動会、中学校の修学旅行・学習旅行、そして小学校の春の遠足と年間計画通りに実施できております。対外的には、小学校では4年振りとなる「いわき市小学校陸上大会」、中学校では、相双陸上競技大会、相双中体連総合大会に参加できました。これもひとえに保護者の皆さまのご協力と多くの関係者のご支援によって、子どもたちの多様な学びと思い出づくりが実現できたと思っております。この場を借りて御礼と感謝を申し上げます。

また、婦人学級、自治会、芸術文化団体等におきましても活動計画の中で、学級委員長さんを中心に委員の皆さんと感染予防対策を実施しながら活動されていること、誠にありがとうございます。教育委員会としましても支援を継続してまいります。

● 双葉町学校設置検討委員会を開催

震災から13年目にして、やっと双葉町に戻っての学校設置について具体的に協議できる場面となったと、大変うれしく思っております。原子力災害の怖さ、復興・復旧を足止めさせる風評、放射線被害の影響力の大きさを感じております。ただ、「町づくりは、人づくり」、令和4年6月に策定した復興まちづくり計画（第三次）においても、教育の役割は大きいものがあると思います。

そして、教育復興と地域復興との相乗効果を生み出すために、新たな学校設置に向けて協議し、今年度中には、教育基本構想をお示しできるよう取り組んでまいります。



● 双葉南・北小学校が令和5年度租税教育推進協力校に

6月20日、相馬税務署において相双地区租税教育推進協議会令和5年度総会が開催され、双葉地区教育長会代表として出席してまいりました。昨年度まで、コロナ禍の影響を鑑み書面開催が続いており4年ぶりの開催でした。平成23年に、文部科学省、総務省、国税庁の3省庁と日本税理士会連合会を賛助会員として「租税教育推進関係省庁等協議会」が発足し、全国共通の租税教育の基本方針等を確認しつつ、全国の協議会が共通認識の下で活動できる環境を整備し、租税教育の充実を図っていくこととなったのです。教育現場における様々な環境の変化等も視野に入れながら、情報の共有化を図り、租税教育充実のための支援、環境整備、税の啓発活動等に力を入れなければならないことなどが話し合われました。

そして、令和5年度租税教育推進協力校として、双葉南・北小学校が委嘱を受け、租税に関する授業の実施や税に関する作品の積極的な応募に取り組むこととなりました。これを機会にご家庭でも、国民生活の安定と向上のために重要な働きをしている租税の意義や役割について話し合う機会を持ってほしいと思います。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

ふたばスポーツフェスティバル2023開催のお知らせ

● 昼食について

各自持参または双葉町産業交流センター内飲食店。会場にキッチンカーも来る予定です。

● 持参物について

運動できる服装、屋外用シューズ、飲料水を忘れずに持参ください。

日時：9月30日(土)

受付開始：9時30分～

開 会：10時30分～

閉 会：14時30分

会 場：東日本大震災・原子力災害伝承館前
アーカイブ広場
(双葉町大字中野字高田39)

● コミュニティ情報紙ふたばのわ7月15日号に参加申込書を同封します ●

申込期間は7月18日(火)～8月15日(火)です。

プログラム、宿泊施設、申し込み方法などの詳細情報に関しましては、ふたばのわ7月15日号同封の参加申込書や町公式ホームページをご覧ください。

令和6年 双葉町はたちを祝う会のお知らせ

双葉町では、令和6年双葉町はたちを祝う会(旧成人式)の開催を予定しております。日時や場所等の詳細については現在検討中のため、決まり次第皆さまにお知らせいたします。

対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

はたちを祝う会実行委員会メンバー募集

はたちを祝う会を企画する実行委員会のメンバーを募集しています。はたちを祝う会の対象者で参加可能な方は、教育委員会までご連絡ください。実行委員会の開催は年3回程度いわき市で予定していますが、オンラインでの参加も可能です。なお、交通費を支給します。

ふくしま駅伝選手募集のお知らせ

双葉町では下記日程で開催予定のふくしま駅伝大会出場に向けて、選手を募集しています。「双葉町として一丸となりたすきをつなぎたい! たすきをつないで双葉町民の皆さんに元気を届けたい!」そんな皆さんの力を結集させましょう。特に中学生・高校生の参加をお待ちしています。

ふくしま駅伝開催日

令和5年 11月19日(日)

双葉町 チーム合宿のお知らせ

開催日：7月22日(土)～23日(日)

場 所：福島県耶麻郡北塩原村

参加費：無料

【このページに関する問い合わせ・申し込み先】

教育委員会 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206 FAX 0240-33-0207
電子メール shougai@town.futaba.fukushima.jp

「駅西住宅」入居者再募集のご案内

募集する住宅

種別	住戸区分		募集戸数	住宅番号
災害公営住宅	北エリア③	タウンハウス 3DK (85.0㎡)	2	D-3、D-4
再生賃貸住宅	北エリア③	タウンハウス 3DK (85.0㎡)	1	D-2

入居可能日 令和5年10月から入居が可能となります。

申込方法 「駅西住宅申込書」に必要事項を記入し、郵送、持参、メールで総務課まで提出してください。申込書は、町公式ホームページからダウンロードするか総務課に請求してください。

申込受付期間 7月3日(月)から7月21日(金)まで
 ※郵送の場合は、期限日までに必着。持参及びメールの場合は、期限日の午後5時15分まで。

抽選日 7月27日(木) (申込者が複数の場合)

【問い合わせ先】 総務課 管財係 ☎0240-33-0124

ふたば健興プロジェクト事業に参加しよう!

お得な特典付き! 「ふくしま健民カード」のご案内

- 対象者: 福島県内に居住もしくは勤務する18歳以上の方(高校生を除く)
- 参加方法: 台紙を手に入れたら、健康づくりの目標を立てて、記録していくだけ! ポイントがたまったら、双葉町から参加賞と健民カードがもらえます。



健民カードは、協力店1600店舗以上で**お得な特典※**が使えます☆

※お得な特典の一例

県立美術館やいわき市立美術館で
入場料の割引

日帰り入浴の割引、飲食店では小皿や
ドリンクサービス!



台紙 はたくさん用意してあります。まずは今年の総合健診に向けて、ご夫婦で、またはお友達と一緒に、「健康づくり」に取り組んでみませんか?

【台紙の請求やお得な特典などの問い合わせ先】 いわき支所 健康福祉課 ☎0246-84-5200

小中学生で受ける予防接種を忘れずに!

小学生以降に受ける「定期予防接種」があります。母子健康手帳の予防接種のページを確認しておきましょう。

ご不明な点があれば、お問い合わせください。



小中学生対象の定期予防接種

ワクチン名	接種対象年齢	回数
日本脳炎 第2期	9歳～12歳	1回
二種混合 第2期(ジフテリア・破傷風)	11歳～12歳	1回
HPV(ヒトパピローマウイルス) (子宮頸がん予防ワクチン)	小学6年生～高校1年生の女子	標準的には中学1年生になってから2～3回

※日本脳炎の特例措置対象者には7月に個別にご案内します。※HPVワクチンのご案内は中学1年生に送付しています。
 ※対象年齢内であれば無料で受けられますが、過ぎた場合は有料になります。

【問い合わせ先】 いわき支所 健康福祉課 ☎0246-84-5200

環境省による旧特定復興再生拠点区域内の建物解体の申請〆切は
令和5年8月31日(木) までです。

必ずお読みください

【問い合わせ先】 建設課 ☎ 0240-33-0129

双葉町内において無人ヘリコプターを用いた環境放射線 モニタリング調査を実施いたします



使用する無人ヘリコプター



操縦の様子(基地局)

令和5年7月から10月までの期間において無人ヘリコプターを用いた環境放射線モニタリング調査を実施いたします。調査では双葉町内の上空80mを写真の無人ヘリコプターが下記ルートを飛行いたします。

住民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

双葉町内 飛行ルート



— 飛行ルート

背景地図：地理院タイル使用

※本モニタリングは原子力規制庁からの受託事業に基づき実施するものです。

※本モニタリングは国土交通省東京航空局長より「無人航空機の飛行に係る許可・承認書」(東空運航第33288号)の許可を得た事業者(株式会社JDRONE)が実施します。

**本件について
 のお問い合わせ先**

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)
 福島研究開発部門 福島研究開発拠点 廃炉環境国際共同研究センター
 環境影響研究ディビジョン 環境モニタリンググループ
 担当：眞田 幸尚・中間 茂雄 電話番号：0244-25-2072

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域の建物解体の申請受付を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談ください。

【解体申請受付期間】 令和5年8月31日(木)まで

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター(令和5年度環境省業務受託業者)

<場所> 双葉町役場いわき支所1階(いわき市東田町2丁目19-4)

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)

<連絡先> ☎ 0120-773-275(フリーダイヤル)

片付けごみについて

●片付けごみの個別回収について

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日及び年末年始を除く)

(※FAXによる受付は24時間行っております。)

<連絡先> 株式会社丸東(令和5年度環境省業務受託業者)

☎ 0120-115-261(フリーダイヤル) FAX: 0120-115-271

※旧特定復興再生拠点区域での片付けごみの個別回収の申し込みは【令和5年8月31日(木)】で終了いたします。 ※令和5年9月1日(金)以降は双葉地方広域市町村圏組合での回収(有料)となります。

環境省による回収をご希望の方はお早めに片付けごみサポートセンターへお申し込み下さい。

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。7月は、14日(金)、15日(土)を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・令和5年度は、13,600㎡搬入しています。(平成27年からの累計は3,912,284㎡) ※5月31日現在

◇放射線モニタリングについて

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

9月1日からのごみの出し方・収集日について

令和5年9月1日より、双葉町内の対象区域で、ごみの出し方と収集日が変わります。対象区域のごみステーションをご利用の方は、以下をご確認ください。

- 1 対象区域**…………… 令和2年3月4日に避難指示解除された区域（収集日変更）
令和4年8月30日に避難指示解除された区域（ごみの出し方・収集日変更）
- 2 ごみ収集日**…………… ごみ収集日カレンダー（同封のチラシをご確認ください）
- 3 ごみの分別方法**… ごみと資源の分け方・出し方（以下のとおりです）
ごみの分け方・出し方のチラシは住民生活課、旧駅舎にあります。
- 4 使用するごみ袋**… 双葉地方広域市町村圏組合指定のごみ袋
町内販売店：伊藤物産株式会社（双葉町大字中野字竹ノ花7番地）
※そのほか、双葉郡内のスーパー、コンビニ等で購入できます。
- 5 ごみを出す場所**… ご家庭の最寄りのごみステーション

燃えるごみ

出し方・注意点

- 燃えるごみ用（赤字表示）の指定袋またはごみ処理券（新聞・雑誌・段ボール・枝葉専用）を使用してください。
- 資源ごみや燃えないごみが混ざっていないか確認してください。
- 生ごみはできるだけ水分を取ってください。
- 竹串などの危険なものは紙などに包んでください。
- 食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めてください。



燃えないごみ

出し方・注意点

- 燃えないごみ用（黒文字表示）の指定袋を使用してください。
 - 資源ごみや燃えるごみが混ざっていないか確認してください。
 - 袋に入らない大きさの燃えないごみは、粗大ごみになります。
 - 刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙などに包んで中身を明記してください。
 - 蛍光灯は、割らないで出してください。（指定袋から出ても可）
 - ガスカートリッジ、スプレー缶は、必ず使い切り穴を開けてください。
- ⑦乾電池は、端子にセロハンテープ等を貼り絶縁させてから、ポリ袋等に入れて乾電池と明記してください。（指定袋に入れないでください。）
※ボタン電池及び充電式電池は収集できません。回収を行っている電気店などにお問い合わせください。



粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない家具等

ごみステーション（集積所）には出せません。一般家庭の量は1日20枚までです。



〈処理方法〉

直接衛生センターに搬入、または下記の衛生センターへ収集依頼してください。（衛生センターが指定した日に、有料にて引き取りに伺います。）

収集しないごみ

●引越しごみ

●事業所から出るごみ
商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか、一般廃棄物収集運搬許可業者にお問い合わせください。



処理できないごみ

●家電リサイクル6品目

該当するもの
テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機
出し方・注意点
販売店または専門の処理業者へお問い合わせください。



●パソコンのリサイクル

該当するもの パソコン
出し方・注意点 パソコンの販売店及び各メーカーにお問い合わせください。



●その他、処理できないごみ

該当するもの 農業用機材（農機具・農業用ビニール、農業、農業袋、苗箱、ハウスパイプ等）、化学薬品、消火器、ブロック、かわら、石油・廃油類、自動車及びバイク等機材（タイヤ、バッテリー、パンパー等）、建築廃材、医療性廃棄物、神仏具等
出し方・注意点 販売店または処理業者にお問い合わせください。

資源ごみ

●ビン類

分け方

飲料・食品が入っていたビン
出し方・注意点
①ビン類用（青文字表示）の指定袋を使用してください。
②ビンの中を軽く水洗いしてください。
③ビンの金属キャップは、カン類に出してください。
④割れているものは、紙などに包んでください。
⑤付着物や油が付いているビン、強化ガラス類は燃えないごみに出してください。



●カン類

分け方

△缶 △ビン △スチール マークの付いている飲料・食品が入っていたカン
出し方・注意点
①カン類（緑文字表示）の指定袋を使用してください。
②カンの中を軽く水洗いしてください。
③カンはつぶさないでください。
④付着物や油が付いているカンは燃えないごみに出してください。



●古紙類

●紙バック

出し方・注意点
①中を軽く水洗いして、乾かしてください。
②バックを切り開いて、ひもで十字に結んでください。
③内部が銀紙の紙バックは燃えるごみに出してください。



紙 マークの付いている内部が白色の紙バック

●新聞・雑誌・段ボール・紙製容器包装

分け方 濡れていない紙でナイロンや紙以外の物が付いていない古紙

例) 新聞紙、広告用チラシ、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙、コピー用紙、封筒（ビニール部分を取り除いたもの）、カレンダー、ノート、ポスター、はがき、名刺など



出し方・注意点

①古紙の種類ごとに広げて折りたたみ、ひもで十字に結んで出してください。
②新聞・雑誌・段ボールをごみステーションに出す場合は、燃えるごみの扱いとなり「ごみ処理券」の貼付が必要となります。
③感熱紙、防水加工紙、ろうぎきの段ボール等は燃えるごみに出してください。

●プラスチック製容器包装

分け方

マークの付いている商品を含んでいたプラスチック製の容器や包装物
出し方・注意点
①プラスチック製容器包装用（紫文字表示）の指定袋を使用してください。
②汚れているものは、軽く水で流すか、紙などで拭き取ってください。
③袋の中身は分別しますので、2重に袋に入れてください。
④付着物や油の付いている容器・包装物は燃えるごみに出してください。



















●ペットボトル

分け方

マークの付いている飲料・食品が入っていたペットボトル
出し方・注意点
①ペットボトル用（黄文字表示）の指定袋を使用してください。
②ラベルやキャップは、プラ製容器包装に出してください。
③ボトルの中を軽く水洗いしてください。
④ボトルはつぶさないでください。
⑤付着物や油の付いているペットボトルは燃えるごみに出してください。



区分	該当するもの	収集方法	料金	指定ごみ袋等		
資源ごみとして取扱えないもの	燃えるごみ 	資源ごみに分別できないもので燃やすことができるごみです。 例 衣類、音響など記録媒体（ビデオテープ、CD、DVD、フロッピー、MD類）、硬質プラスチック製品（バケツ、文房具、おもちゃなど）、使い捨てカイロ、革製品（金属類は取り外したものの）、除湿剤、乾燥剤、生ごみ、紙おむつ（汚物を取り除いたもの）、履物（皮靴、長靴、シューズ、サンダルなど）、リサイクルマークのない紙製品やプラスチック製品、リサイクルマークが付いているもので汚れのひどいものなどです。	週2回の指定曜日に収集します。	大きい袋 1袋500円 (10枚入)		
	燃えるごみ (ごみ処理券) 	例 リサイクルハウス等や衛生センターへ持込みができない新聞・雑誌・段ボール及び枝葉。 新聞・雑誌：高さは30cm以内とし、紐で十字に結んでください。 段ボール：縦50cm横60cm以内となるように折り畳み、厚さは20cm以内とし、紐で十字に結んでください。 枝 葉：1本あたりの枝の長さは50cm、直径は10cm以内。1束の直径は30cm以内とし、崩れないように紐で結んでください。 (枝葉を衛生センターに直接搬入する場合は1本あたりの長さは100cm、直径は10cmまで。1束の直径は30cm以内。)		小さい袋 1袋300円 (10枚入)		ごみ処理券 1束300円 (10枚入)
	燃えないごみ 	資源ごみに分別できないもので、燃やすことができない金属・陶磁器などです。 例 調理器具（フライパン、鍋、やかん、包丁など）、食器（皿、茶碗、コップなど）、小型の家電製品（炊飯器、電気ポット、アイロン、音響機器など）、ガーデニング用品（針金、ノコギリ、スコップ、植木鉢、ドライバーなど）、日用品（鏡、照明器具など）、スプレー缶（穴をあけ、ガス抜きしてください）などです。	毎月1回指定曜日に収集します。	大きい袋 1袋500円 (10枚入)		
資源ごみとして扱うもの	ビン類 	飲料・食品の入っていたビンに限り。割れているものは紙などで包んでください。 例 酒用のビン（ウイスキーボトル、焼酎、ワインなど）、食品用のビン（ジャム、コーヒー、つくだ煮、酢、醤油、菓子など）などです。	毎月1回指定曜日に収集します。	1袋250円 (10枚入)		
	カン類 	飲料・食品の入っていたカンで、リサイクルマークの付いているアルミカンとスチールカンに限り。	毎月1回指定曜日に収集します。			
	プラスチック製容器包装 	商品を入れたり、包んでいる容器や包装物でプラスチック容器包装のリサイクルマークの付いているものに限り。	週1回の指定曜日に収集します。 (プラスチック製容器包装・ペットボトル・紙パックは同一曜日に収集します)			
	ペットボトル 	飲料・食品の入っていたリサイクルマークの付いているペットボトルに限り。				
	古紙類	紙パック 			内部が白色の紙パックに限り。	無料
	新聞・雑誌 段ボール 紙製容器包装 	ナイロンなど、紙以外のものが付いていない紙です。	リサイクルハウス等(町村によって設置の有無や名称は異なります。詳しくは役場へお問い合わせください。)または衛生センターにお持ち込みください。		無料	



令和6年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

(令和6年4月1日採用予定) SPI方式 専門職募集

受付期間 令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木)まで

- 書類審査の合格者は、民間企業の採用試験で広く採用されている「SPI3」を使用した筆記試験を受験します。
- SPI3試験は、リクルートが運営する全国のテストセンターで受験が可能です。
- 公務員試験の勉強をしていない方でも、受験しやすい試験です。
- 受験の受付には、リクナビ2024への会員登録が必要になります。**



リクナビ
双葉町QR

1 試験職種と採用予定人員

職 種	土木職・農業土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名

2 受験資格

土木職	昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校又は大学院で、土木又は農業土木に関する専門課程を修めて卒業又は修了した者(令和6年3月31日までに卒業する見込みの者を含む)
建築職	昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校又は大学院で、建築に関する専門課程を修めて卒業又は修了した者(令和6年3月31日までに卒業する見込みの者を含む)
保健師	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者であって、保健師資格免許所有者又は令和6年4月までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

- (1) 第1次試験 リクナビOpenES「エントリーシート兼履歴書」による書類審査
- (2) 第2次試験

試験の方法	試 験 内 容
SPI3-U	基礎能力検査(言語・非言語)、性格検査 <受験の流れ> ①リクナビサイト上でテストセンターの予約を行う。 ②自宅等で性格適性検査を受験する。 ③テストセンターで基礎能力検査を受験する。

(3) 第3次試験

試験の方法	試験内容
論文 個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

4 試験の期日及び場所

区分	試験日時	場所	合格発表
第1次試験	書類審査となります。		9月上旬
第2次試験	令和5年9月15日から 令和5年9月30日まで	リクルートが運営する全国の テストセンター	10月中旬
第3次試験	日時・場所など詳細は、第2次試験合格者に通知します。		11月下旬

※各試験の結果は、リクナビ2024サイト内で通知または「エントリーシート兼履歴書」に記載の電子メールアドレスへ送信します。

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和6年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)
 - (2) 例えば、令和6年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和6年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和6年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

6 受験手続

(1) 申込方法

- ① 「リクナビ2024」へ会員登録をする。
- ② 「リクナビ2024」から「双葉町」で検索し、双葉町役場のページから「プレエントリー」をする。
- ③ プレエントリーいただいた方に対して「エントリーシート兼履歴書」の登録依頼メッセージをリクナビ上で送信しますので、登録期限までに登録してください。

7 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で請求できます。(SPI3のみの得点は、利用規約に基づき、結果の開示はできません。)

ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へおいでください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日、祝日を除く)で、期間は合格発表の日から起算して1カ月以内となっております。

【問い合わせ先】 〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
総務課 行政係 ☎ 0240-33-0124

令和6年度 双葉町職員（高校卒程度）採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間 令和5年7月12日(水)から令和5年8月10日(木)まで
第1次試験日 令和5年9月17日(日) 9:00～16:00 予定

- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（8：30～17：15）※祝日を除く
- 郵送による申込用紙提出の場合は、令和5年8月9日(水)までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町役場総務課（2階事務室）で交付しています（全職種）。
 また、申込用紙は町公式ホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。
- ※申込用紙の提出先は双葉町役場総務課となります。いわき支所、郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。
 また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	一般事務職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名



2 受験資格（学歴は問いません）

一般事務職（高校卒程度試験）	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
土木職（高校卒程度試験）	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出題分野
教養試験(筆記)	全職種	社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
適性検査(筆記)	全職種	公務員に求められる資質について性格特性をみる 職場に求められる対人関係に関する適応性をみる
専門試験(筆記)	土木職	数学・物理・情報技術基礎・土木基礎力学・土木構造設計・ 測量・社会基盤工学・土木施工

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	試験内容
全職種	(ア) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和5年9月17日(日) 9:00～16:00 予定	富岡町文化交流センター 学びの森(富岡町)	11月上旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和6年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)
- (2) 例えば、令和6年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和6年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和6年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で請求できます。

ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へお越しください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日、祝日を除く)で、期間は合格発表の日から起算して1カ月以内となっております。

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町役場総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町役場総務課へ郵送してください。

※申込用紙は町公式ホームページからもダウンロードすることができます。

いわき支所、郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町役場総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

- 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120^{ミリ}×235^{ミリ})
- 履歴書(市販のものでも可能)
- 誓約書

(3) その他

- ①受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)
- ②受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。
- ③試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れは可能です。

※富岡町文化交流センター学びの森
所在地：双葉郡富岡町大字本岡王塚622-1
常磐自動車道 常磐富岡 ICから車で約10分です。

双葉町国民健康保険及び 後期高齢者医療保険にご加入の皆さまへ

～ 国民健康保険の高齢受給者証及び後期高齢者医療の保険証等が更新となります ～

現在お持ちの保険証や一部負担金等免除証明書等の有効期限は令和5年7月31日となっております。令和5年8月1日以降の証明書について、下記のとおりお知らせいたします。(更新した証明書につきましては、7月下旬発送予定となっております)なお、国民健康保険と後期高齢者医療保険では更新される証明書が異なりますのでご注意ください。

双葉町国民健康保険にご加入の方

- 国民健康保険高齢受給者証 [※該当の方]
(70歳から74歳までの方)
- 国民健康保険一部負担金等免除証明書
[※該当の方]
- 標準負担額減額認定証 (申請が必要です)

後期高齢者医療保険にご加入の方

- 後期高齢者医療被保険者証
- 後期高齢者医療一部負担金等免除証明書
[※該当の方]
- 標準負担額減額認定証 (申請が必要です)
※後期高齢者医療被保険者証と一部負担金等免除証明書は同じ封筒で簡易書留にて郵送いたします。

申請が必要となる証明書については、町の公式ホームページから申請書をダウンロードできます。ダウンロードできない場合には、申請書を郵送いたしますので健康福祉課国保年金係までご連絡ください。

※ 標準負担額減額認定証について

標準負担額減額認定証は、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0240-33-0131

介護保険をご利用の皆さまへ

ご利用中の介護保険関係書類の有効期限は令和5年7月31日までとなっております。有効期限を更新した書類につきましては7月中旬発送予定となっております。詳細については下記のとおりです。

名称	色	対象者
介護保険負担割合証	ピンク	● 要介護・要支援認定を受けている方 ● 事業対象者の方
介護保険利用者負担額減額・免除認定証	黄色	
介護保険負担限度額認定証	水色	● 介護保険施設等に入所またはショートステイを利用しており、 <u>町に申請して認定された方</u>

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎0240-33-0131

国民年金保険料のお知らせ

～ 原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除の期限が延長されました ～

平成23年3月11日時点で双葉町に住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

○対象となる期間

- 免除・納付猶予震災特例：
令和5年7月分～令和6年6月分
- 学生納付特例：
令和5年4月分～令和6年3月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等の申請をされていなかった方や保険料が未納となっている方についても、申請することができます。申請できる期間は申請した日からさかのぼって2年1か月前までの期間です。(例：令和5年7月に申請した場合は、令和3年6月分まで)

なお、申請書の受付は双葉町役場及び各支所、または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きください。

申請書は [日本年金機構ホームページ](https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html)
(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html>)

からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には、送付いたしますので、健康福祉課国保年金係までご連絡ください。

【免除が承認された期間の年金受給額について】

免除となった期間の将来受給できる年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

【追納制度について】

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）できます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

【国民年金基金・農業者年金に加入されている方へ】

国民年金基金や農業者年金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金・農業者年金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金及び農業者年金基金の各窓口までお問い合わせください。

※2号被保険者（厚生年金などに加入している方）、3号被保険者（2号被保険者に扶養されている配偶者）、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請の対象外となります。学生の方は、学生納付特例による申請となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎0240-33-0131

【農業者年金に関する問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎0240-33-0128

つくろう！「ふくしまマイ避難シート」

「マイ避難」とは日ごろから一人一人が適切な避難行動について考え、備えることです。水害から自分や大切な人の命を守るためには、自宅や職場などの災害の危険性を普段から理解し、災害が発生する前に安全に避難する必要があります。

このような避難行動をいざという時に速やかに行うために普段から「マイ避難」を考え「マイ避難シート」を作成しましょう。マイ避難シートはWebで簡単に作成できます。詳しくはホームページをご確認ください。

福島 マイ避難

検索

マイ避難シート作成ページ →



【問い合わせ先】 県庁危機管理課 ☎024-521-8651

令和5年度 双葉町総合健診・がん検診のお知らせ

★福島県内に避難先住所のある町民の皆さんの申し込み方法が、「電話またはインターネット（WEB）による申し込み」のみとなります。

総合健診・がん検診 申し込み方法

ステップ1 健診を申し込む

- ①左の表で自分が受けたい実施日・会場・健診の種類を確認する。
- ②下表の予約受付期間を確認する。

健診実施月	予約受付期間
8月・9月	7月3日（月）～7月21日（金）
10月・11月	8月7日（月）～8月25日（金）

- ③予約をする（次の2つの方法から選択）

<電話予約> 専門のオペレーターが予約を受付

健診予約電話番号 050-3605-4507
9:00～17:00（土日・祝日は除く）

リョービスシステムズのオペレーターに繋がります。町で健診予約受付を委託している事業者です。

開始直後は電話が集中し、つながりにくくなることがあります。その場合は、時間をおいてからおかけ直してください。

<WEB予約> 24時間予約可能

インターネットで「双葉町けんしん予約」と検索してください。

右のQRコードまたはURLからもアクセスできます。

URL：<https://www.aitel-reservation.jp/futabatown-fukushima/>

（QRコード）



ステップ2 郵送物を確認する

受診録は概ね以下の時期（実施日の1週間前まで）に届きます。

8月～9月実施分 …… 8月上旬から中旬
10月実施分 …… 9月下旬
11月実施分 …… 10月下旬

当日は、**保険証・受診録・検査キット**を忘れずにご持参ください。

健診当日は、マスクの着用にご協力をお願いします。

【福島県内集団健(検)診の日程】

実施日			地区	会場	健(検)診内容・対象等		
					種類	対象年齢	
総合健診	8月22日(火)	福島	ウィル福島 (アクティおろしまち) (福島市鎌田字卸町10番の1)	健康診査※2	30歳以上の男女		
	9月20日(水)	南相馬	鹿島農村環境改善センター (万葉ふれあいセンター) (南相馬市鹿島区寺内字迎田22)		骨粗しょう症 検診	40歳・45歳・50歳・55歳・ 60歳・65歳・70歳の女性	
	9月26日(火)	いわき	いわき新舞子ハイツ (いわき市平下高久南谷地16-4)	肝炎	40歳の男女		
	9月27日(水)			がん 検診	胸部X線	40歳以上の男女	
	10月16日(月)	いわき	勿来市民会館 (いわき市錦町上川田21)	喀痰検査	50歳以上の男女 喫煙指数600以上		
	10月17日(火)			胃	30歳以上の男女		
	10月24日(火)	郡山	福島県農業総合センター (郡山市日和田町高倉字下中道116)	大腸	30歳以上の男女		
	10月25日(水)			前立腺	50歳以上の男性		
	10月26日(木)	白河	白河市中央体育館 (大熊町と合同) (白河市北中川原30)	※1 総合健診の会津若松地区を追加しました。 会津若松地区での骨粗しょう症検診はあ りません。			
	11月20日(月)	会津若松 (※1)	アピオスペース (大熊町と合同) (会津若松市インター西90)	※2 健康診査の内容は、身体計測、血液検査、 尿検査、血圧測定、眼底検査、心電図検 査です。 健康診査には、特定健診、後期高齢者健 康診査を含みます。			
<p>★総合健診会場では、県民健康調査もあわせて受検できます。また、内部被ばく検査(ホールボディ・カウンタ)が受けられる会場もあります。</p> <p>★風しん抗体検査券(未使用)をお持ちの方(44歳～61歳男性)は、当日ご持参ください。</p>							
乳がん	9月8日(金)	郡山	福島県農業総合センター (郡山市日和田町高倉字下中道116)	対象年齢			
	9月12日(火)	いわき	勿来市民会館 (いわき市錦町上川田21)	40～84歳 の女性			
	10月5日(木)	南相馬	鹿島農村環境改善センター(万葉ふれあいセンター) (南相馬市鹿島区寺内字迎田22)				
	10月10日(火)	いわき	泉公民館 (いわき市泉町4-13-11)				
	10月11日(水)	福島	サンライフ福島 (福島市北矢野目檀ノ腰6-16)				
	11月20日(月)	会津若松	アピオスペース (大熊町と合同) (会津若松市インター西90)				
子宮がん	【集団検診】 ・下記2会場については、乳がん検診と同日・同会場での実施となります。 子宮がん検診は午前のみです。					対象年齢	
	9月8日(金)	郡山	福島県農業総合センター (郡山市日和田町高倉字下中道116)	20～84歳 の女性			
	9月12日(火)	いわき	勿来市民会館 (いわき市錦町上川田21)				
	【個別検診】 ・時期は地区によって異なり、医療機関での個別検診となります。 ※対象者全員へ、実施時期前に受診録と案内を送付します。						



ふたば幼稚園だより

今月号よりふたば幼稚園での園児たちの日常の様子をお伝えします。



運動会



今年度の運動会は、チャンス走と親子競技を行いました。本番は少しドキドキして緊張の面持ちでしたが、「よーいどん！」の号令がかかると、満面の笑みでゴールを目指し、親子競技では、お父さんやお母さんと一緒に、最後まで楽しく走ることができました。最後に堀内園長先生から「金メダル」をもらって、大満足の運動会でした。



英語活動

週に1回、大好きな英語指導助手のフィリップ先生の英語活動があります。教室に来ると「ハロー」のあいさつから始まる英語活動ですが、年長組はおととしからやっているのので、フィリップ先生からの「How are you?」の問いかけにも、「ハングリー!」「ホット!」と自分たちの気持ちを元気よく答え、今年度から英語活動に参加している年少組は真似をしながら、楽しい時間を過ごしています。



【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084 **子育てサロン実施中です!**

長崎大学・放射線健康相談窓口便り

長崎大学では、2022年10月1日から、双葉町役場健康福祉課内にスタッフ2名が駐在し、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。定期的に放射線と健康に関する情報を発信しています。

ホールボディカウンタによる内部被ばく測定

ホールボディカウンタは、体の中にある放射性物質から出される放射線（ガンマ線）を検出することによって、測定日時点の体内の放射性物質の量を測定することができます。2011年の原発事故によって主に放出された放射性物質は、放射性ヨウ素と放射性セシウムですが、放射性ヨウ素は半減期が短いため、現在検出されることはありません。放射性セシウムには、セシウム134とセシウム137がありますが、半減期約2年のセシウム134だけでなく、半減期約30年のセシウム137も検出される頻度は極めて低いです。ホールボディカウンタによる検査では放射線を被ばくすることはありませんし、検査で痛みを伴うことも全くありません。双葉町では、一部の総合健診会場にて、ホールボディカウンタによる任意の内部被ばく検査を実施しています。

放射線と健康に関する疑問や質問がありましたら、長崎大学・双葉町復興推進拠点のスタッフに、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

令和5年度 内部被ばく検査の実施について

双葉町では本年度も、内部被ばく検査を下記の総合健（検）診会場で実施いたします。飲食などによる内部被ばく（放射性物質の体内への取り込み）の影響を検査することで、健康管理にお役立てください。

※当日の受付もできますが、1日の検査人数には限りがあります。ご希望に添えない場合がありますので、事前予約をお願いいたします。

1 対象者 双葉町民及び震災当時双葉町民だった方
検査日時時点で2歳以上の方

2 検査申込 希望の日程をご確認の上、**健康福祉課 0240-33-0131**までお申し込みください。
締め切り：8月18日（金）

3 費用 無料

日にち	受付時間	会場
9月20日（水）	9時30分～12時	鹿島農村環境改善センター （南相馬市鹿島区寺内字迎田22）
9月26日（火） 9月27日（水）	9時30分～12時	いわき新舞子ハイツ （いわき市平下高久南谷地16-4）
10月16日（月） 10月17日（火）	9時30分～12時	勿来市民会館 （いわき市錦町上川田21）
10月24日（火） 10月25日（水）	9時30分～12時	福島県農業総合センター （郡山市日和田町高倉字下中道116）
10月26日（木）	9時30分～12時	白河中央体育館 （白河市北中川原30）

・4歳未満のお子様は時間がかかる場合があります。
・当日、内部被ばく検査のみを受けることも可能です。

4 令和5年度の常駐検査について

上記検査日での都合が悪い方は、常駐検査も実施しています。
申込等詳細は双葉町ホームページに掲載しています。

方部	検査場所	検査日程（祝日及び年末年始を除く）						
		日	月	火	水	木	金	土
県北	福島市保健福祉センター （福島市森合町10番1号）							●
県中	郡山市保健所正面入口 （郡山市朝日二丁目15-1）						●	
相双	あおぞらこども園駐車場 （双葉郡楡葉町大字北田字中満296-1）			●				
	浪江町役場駐車場 （双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2）		●					

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

相馬税務署からのお知らせ 消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。
説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、又は説明会開催日の2日前に受付を終了します。

日 時	定 員	会 場
① 7月21日(金) 午後1時30分～1時間程度	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
② 7月27日(木) 午後1時30分～1時間程度 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	
③ 8月23日(水) 午後1時30分～1時間程度	20名	
④ 8月29日(火) 午後1時30分～1時間程度 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	
⑤ 9月 8日(金) 午後1時30分～1時間程度	20名	
⑥ 9月14日(木) 午後1時30分～1時間程度 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	

説明会終了後、希望する方を対象に登録要否相談会(定員4名)を開催します。
会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

【申し込み先】 相馬税務署 法人課税第一部門 ☎0244-36-3942(直通)

ふたば復興診療所 心身医療科開設のお知らせ

ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)では、内科、整形外科に加え、心身医療科を開設しました。

こんな悩み・困り事はありませんか？

「物忘れが気になる」「眠れない」「不安な気持ちが消えない」「子供が落ち着きなくて心配」「気が晴れない」

まずは、お気軽にご相談ください。

● 診 察 日 水曜日・金曜日(完全予約制)

● 担当医師 宮川 明美

● 予約方法 電話にてご連絡ください。

福島県ふたば医療センター附属ふたば復興診療所(ふたばリカーレ) ☎0240-23-6500

令和5年度 公立双葉准看護学院 学院見学説明会のお知らせ



公立双葉准看護学院では、学院見学説明会を予約制で開催します。
看護の仕事に興味のある方など、お気軽にお越しください。



日時 第1回 7月29日(土) 午前10時～12時
予約締切: 7月24日(月)

第2回 10月 7日(土) 午前10時～12時
予約締切: 10月2日(月)

場所 公立双葉准看護学院(南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76)

【予約・問い合わせ先】 公立双葉准看護学院 ☎0244-32-0990

双葉町社会福祉協議会

～ 7月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第2、4木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	7月11日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	7月20日(木)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
郡山市喜久田公民館 (郡山市喜久田町堀之内字下河原1)	7月24日(月)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
白河市中央老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	7月25日(火)		
県営泉本谷団地 集会所 (いわき市泉町本谷字八合7-1)	7月25日(火)	10:00～11:30	本部事務局 ☎0246-84-6725
富岡町役場いわき支所 多目的集会施設 (いわき市平北白土字宮前8)	7月27日(木)		

消防署からのお知らせ

夏の風物詩と言えば「花火」。正しく遊んで楽しい夏の思い出にしましょう！

花火を安全に楽しむためのポイント

- ① 風が強い日は花火をしない
風が強いと花火から出る火の粉が風に流されて衣服等が燃えて火傷などをすることがあります。
- ② 広く安全な場所で行う
住宅が密集している場所や燃えやすいものの近くで行うと近隣住民とのトラブルや火災の原因になってしまうので注意しましょう。
- ③ 子供だけで花火はさせない
過去に子供達だけで花火を使用して、火災や火傷などの事故が多数発生しているため、必ず大人と一緒に遊びましょう。
- ④ 水を入れたバケツを用意して終わった花火は水につける
万が一燃え移った時は水を入れたバケツで消しましょう。花火の残り火による火災の危険があるので遊び終えたら水につけておきましょう。

「着衣着火」の対処法を学ぼう！

着ている服に火が付くことを着衣着火と言い、衣服に火が着いた場合、手で叩いて消すことは困難です。

すぐに水をかぶって火を消してください。周囲に水がない場合は、走り回らないでその場に転がって、燃えているところを地面におしつけて消火してください。走ってしまうと火の勢いを大きくしてしまいます。

衣服の火が消えたら、すぐに消防へ119番通報してください。



火事と救急は119番 <消防署連絡先>

・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・葛尾出張所 ☎0240-29-2119

令和6年度 双葉地方水道企業団職員（高校卒程度）採用候補者試験のお知らせ

双葉地方水道企業団では、令和6年度の職員採用候補者試験を次のとおり行います。受験を希望される方は、申込受付期間内に本企業団総務課へお申し込みください。

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務	土木
採用予定人員	若干名程度	若干名程度

2 受験資格

平成8年4月2日から
平成18年4月1日までに生まれた者。
(学歴は問いません)

3 試験の方法

試験区分	試験職種	一般事務	土木
第1次試験		教養試験、事務適性検査	教養試験、専門試験、事務適性検査
第2次試験		第1次試験合格者に対して、小論文及び個別面接による試験を行います。	

4 試験の期日、場所及び発表

試験区分	試験日	試験場
第1次試験	9月17日(日)	富岡町文化交流センター 学びの森
第2次試験	11月中旬予定	双葉地方水道企業団

5 受験手続

申込用紙は、本企業団総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封して本企業団総務課まで送付してください。

6 受付期限

7月12日(水)から8月10日(木)まで
(ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで)
郵送による提出の場合は、8月7日(月)までの消印有効

【問い合わせ先】 双葉地方水道企業団 総務課総務係 ☎0240-25-5315



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】行くしかない!! 就職面接会

【参加無料・履歴書不要・服装自由】面接会が就職への近道、求人票には載っていない魅力が聞けます。
★応募書類キットのプレゼントもあります。

◆ 就職面接会 in 富岡 日時… 7月14日(金) 13:30～15:00

- 会場… 富岡町文化交流センター 学びの森(双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1)
- 参加企業… 17社(企業の詳細はホームページをご覧ください)



◆ 就職面接会 in 浪江 日時… 8月4日(金) 13:30～15:00

- 会場… 浪江町地域スポーツセンター(双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2)
- 参加企業… 19社(企業の詳細はホームページをご覧ください)



※電話、ホームページから予約、または当日参加。入場は予約の方を優先します。予約がおすすめです。
詳細はホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんなのビル202号)
☎024-524-2121 FAX 024-524-2125





双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

県南双樹会除草作業

双葉町県南双樹会は、今年も例年より1カ月早く自治会の庭の除草作業を5月20日に行いました。9時からの作業でしたが、参加者の皆さんは8時くらいに来てくれましたので、約2時間で除草作業を終えることができました。自治会の庭が綺麗になり感動しましたし、参加者の皆さんに感謝しております。

除草作業が早く終わりましたので、事務所に入り会長として御礼を申し上げました。その後、西郷村の詐

欺事件のこと、自治会事務所に泥棒が入ったこと、交通安全について等警戒と注意点を伝えました。

続いて、令和5年9月までの自治会としての活動についての話し合いをし、11時ごろ解散いたしました。



双葉町県南双樹会 会長 館林 孝男(細谷)

高柴山登山

うつくしま百名山の一つで山ツツジの群生地として知られる小野町の高柴山に、このほど登りました。

麓の駐車場には先着の車が50台を超え、かなりの登山者が訪れていたようでした。

当日は、五月晴れの好天に恵まれ、ブナや楓の新緑がまぶしく輝く樹林帯のよく整備された登山道、谷間からくる緑の風が頬に心地よく…木漏れ日の下、ゆっくり登る事約40分、広葉樹林帯を抜け、うっすらと汗ばんできたと思ったら大きく視界が広がる、なだらかな頂上につきました。



あたり一面は今が盛りと山ツツジが息をのむほどに鮮やかに咲き誇っていました。

さらに、指呼の間に

望む阿武隈山系の山々が紫紺に輝く絶景に何とも言えない感激を覚えました。

登山者は、中高年者が多く思い思い芝生の上で、柔らかな日差しの中、談笑しながら、休んでいました。

山で食べる梅干し入りのおにぎり🍙は殊更に美味しく、至福の時間に思えました。

下山は達成感で足取りも軽く、あまり疲れを感じませんでした。

次は秋の紅葉を楽しみに登りたく体力温存です。

大橋 庸一(細谷)



人のうごき5月分

敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
吉田フミ子	97	4月20日	三字

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和5年5月31日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,889人
- ・福島県外に避難されている方 2,703人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

【文芸】

川柳・手料理で 一人の夕餉 七年ななどせぞ

・初物を 供つい亡ま夫亡こ息子と 夕餉膳

・九連休 終り平常 ダイヤなり

・満月や 明日の晴れをば 物語る

里謡・暑さ続きで 夕餉の膳に

一品加へる 冷奴

今泉 禮子(長塚二)



今月のベストスマイル



「さくらの里双葉」の内覧・交流会でテーブルを囲む皆さんの笑顔です。

編集後記

町立学校の運動会閉会式終盤の校歌斉唱で、児童全員が南小・北小両校の校歌を歌っていました。町立学校の子どもたちにとっては仮設校舎が母校であり、校歌が2曲あることを実感するとともに、東日本大震災と原発事故による避難によって校舎は変わってしまっても両校それぞれの校歌は大切に歌い継がれていることがわかりました。

浜野地区の中野八幡神社境内に完成した記念碑には、震災前にあった人のつながりや地区の自然の「復活」を願い、その文字が刻まれました。元通りにはならなくても、これからの未来を願い建立されたもので、力強い文字が記憶に残り、多くの皆さんに見ていただきたいと思いました。



連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

